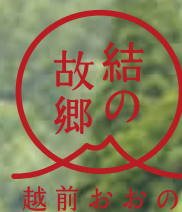


広報 おおの 9月号

令和2年(2020年) NO.903



目次

- 表紙 九頭竜湖で大自然を満喫だ！
- P2 いいな大野で子育て
第2子の保育料が完全無料に ほか
- P4 シリーズ結の故郷とSDGs ～社会編①～
- P6 あなたの暮らしを支える公共下水道

 **今月の国民の祝日**
国旗を掲げましょう

21日月 敬老の日
22日☾ 秋分の日

Publicity papers 



大野市公式LINEをリニューアルしました！
この機会に**LINEで大野市**とつながろう！



LINEの友だち追加から
ID検索または二次元コードを
スキャンして登録してね！

子の一時預かりで応援!

産後ママの家事お手伝い事業

妊娠・出産を経たお母さんの健やかな体力回復と、育児などに伴う心と身体の負担を軽くするため、本年度から「家事援助」や「子どもの一時預かり」サービスを提供しています。

対象者 令和2年4月1日以降に出産し市内に住所がある産後5カ月までの母

サービス利用手続き 福祉こども課窓口で申請してください。「家事援助」や「一時預かり」サービスが利用できる1時間無料券10枚をチケットとして交付します。サービス利用の際に、サービス利用事業所に提出してください

サービス利用事業所(事前に連絡が必要です)

- ①子育て交流ひろば「ちっく・たっく」(☎66・3775)
※ちっく・たっく(ショッピングモールVio内)で「子どもの一時預かり」が利用できます
- ②大野市シルバー人材センター (☎66・0069)
※訪問による「家事援助」「子どもの一時預かり」が利用できます

手当金の支給で応援!

家庭育児応援手当支給事業

子どもが健やかに育つ環境づくりを目的に、低年齢児を家庭で子育てする世帯に手当金を支給し、子育て世帯を応援します。

福井県在宅育児応援手当支給事業を市が独自に拡大し、対象世帯に対して所得制限を設けず支給します。



支給額 対象となる児童1人当たり月額1万円

支給期間 支給対象となった日の属する月の翌月から支給すべき事由が消滅した日の属する月まで

支給月 2・6・10月(4カ月分をまとめて指定の口座に振り込みます)。本年度の最初の振り込みは令和3年2月です

手続きの流れ 申請書の提出→審査・支給決定→手当金支給

手続きの方法 9月1日時点で対象となる世帯には、9月以降に申請書類を郵送します。内容を確認の上、10月末までに福祉こども課に提出してください。申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます

※申請書の提出がない場合、支給はできません

※出生・転入による新規該当の世帯は、随時、受け付けています

支給の要件

※全ての要件を満たす必要があります

対象

- ①市に住民登録がある生後8週から満3歳未満の子
- ②同一世帯内の第2子以降の子

支給を受ける要件

- ①市に住民登録がある児童手当の受給者または対象となる子の同居の父母
- ②対象となる子を保育所などに入所させていない者
- ③職場復帰を前提とした『育児休業給付金(公務員は育児休業手当金)』を受給していない者
- ④生活保護を受給していない者
- ⑤暴力団関係者または公序良俗に反していない者
- ⑥支給対象者の配偶者がいる場合は、③から⑤までを満たしている者

パッケージのパンフレットをぜひ見てください!

「大野ですくすく子育て応援パッケージ」は、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期まで、主に子どもの成長過程に合わせて、市が実施している事業などを紹介しています。また、地域や職場で子育てを支える取り組みも紹介しています。

パンフレットは、地域子育て支援センターや児童センターなどがあるので、ぜひ手に取って見てください。



いいな、大野で子育て

大野ですくすく子育て応援パッケージ

本市は子育て支援事業のうち、保育料や医療費などの経済的な支援はもちろん、子育てしやすい環境づくりにも重点的に取り組んでいます。

今回は9月から始まる事業や既に始まっている事業の一部を紹介します。

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

9月分から

第2子の保育料が完全無料に!

市では、9月から始まる福井県の第2子の保育料無料化(所得制限つき)を独自に拡大し、所得制限を設けず全ての世帯の第2子の保育料を免除します。これにより、保育料がかかる子どもは、0~2歳児の第1子のみとなります。



県内の市で初めて!



親の収入も関係なし!



申請手続き一切なし!

対象となる子

保育所・認定こども園に入所する、全ての世帯の第2子
※所得・年齢に関係なく、2番目の子ども(同一生計に限る)

保育料・副食費(おかず・おやつ代)がかかる子

区分	3歳未満児	3歳以上児
第1子	保育料	副食費のみ
第2子	9月から無料	副食費のみ
第3子以降	無料	無料

第2回 #まいおおのフォトコンテスト 年間グランプリとCawaii賞決まる!



第2回 #まいおおの フォトコンテスト写真展を開催!

「#まいおおのフォトコンテスト」に応募があった作品のうち、年間グランプリ受賞作品、シーズンAからDまでのテーマ別グランプリ受賞作品などを展示します。

- アオッサ1階(福井市) 期間 9月1日(日)~12日(日)午後3時まで
- ショッピングモールVio 期間 9月14日(日)~27日(日)

Cawaii賞



投稿者: @kyasunobu

年間グランプリ



投稿者: @hiroaki2410

撮影場所 年間グランプリ: 犬山区
Cawaii賞: 武家屋敷旧田村家

第2回「#まいおおのフォトコンテスト」が6月30日で終了し、審査員による厳正な審査を行った結果、年間グランプリとCawaii賞が決定しました。年間グランプリ受賞者には360度カメラを、Cawaii賞受賞者にはインスタントカメラ(チェキ)を進呈します。受賞おめでとうございます。

観光振興室 (☎64・4817)

学校からの お知らせ

新型コロナウイルスに負けないぞ!! 小中学校の取り組み ~体育大会と文化祭~



6月に学校が再開して3カ月が経ちました。市内の小中学校では、3密を避け「新しい生活様式」を意識して教育活動を行っています。今回は、秋に実施する体育大会や文化祭などの取り組みを紹介します。

各小中学校の体育大会は、新型コロナウイルスの感染予防対策として、開会式や閉会式、入場行進などを簡素化したり、応援発表の方法や競技内容を見直すなどして実施する予定です。小学校の学習発表会や中学校の文化祭も、ステージ発表をリモートで各クラスに配信したり、展示スペースを広く取ったりするなど、工夫して実施する予定です。コロナ禍の中でも、児童生徒が主役となって活躍できるように進めていきます。このように、形を変えてできる方法を考えて実施することで、児童生徒の心の充実を図っていきます。

保護者や地域の方の参観は、学校の規模によって感染防止のために見合わせる場合があります。また、感染が拡大した場合には、やむを得ず延期、中止する場合があります。ご理解をお願いします。

☎ 教育総務課 (☎64・4827)



毎年熱戦が繰り広げられる学校の体育大会



7億3600万人

1 貧困をなくそう



これは、平成27年時点で、世界銀行が定めた「国際貧困ライン」である1日1ドル90セント(約210円)未満で生活している人の数で、全世界の10人に1人が該当します。特に、女性は男性に比べて経済的、社会的に弱い立場に追いやられる確率が高くなっています。また、日本では、子どもの7人に1人が貧困状態にあり、この割合は先進国の中でも高い方であることが、UNICEF(ユニセフ)の調査で明らかになっています。

8億2000万人

2 飢餓をゼロに



これは、平成30年時点で、飢餓に苦しんでいる人の数で、貧困に苦しむ人よりも多く、全世界で9人に1人の割合です。特に、アフリカやアジアの途上国では、満腹に食べられずに命を落とす子どもたちが大勢います。一方、日本では食べ物の多くを輸入に頼っているにも関わらず、まだ食べられるのに廃棄される食品は、平成29年時点で年間約61.2万トンと、国民1人当たり換算すると茶碗約1杯分の食べ物毎日捨てられています。

市の取り組み



地元食材を使った公民館の料理教室

●地域での支え合い
時間的、経済的に余裕のある人は、ボランティア活動への参加や支援団体への寄付などを行いましょ。

●食や農産物に関する取り組み
家庭や地域で、子どものうちから食の大切さを学んだり伝統的な食文化に触れたりする「食育」の機会を持つとともに、地産地消に努めましょ。

7月号で紹介した、食べ残しを出さない「食べ切り運動」などにも積極的に取り組みましょ。

世界の中で比較的裕福な日本国内であっても、貧困や飢餓の問題は決して他人事ではありません。困っている人に手を差し伸べることやお互いに助け合うことは「結の心」であり、第六次大野市総合計画基本構想に掲げる基本目標「健康で自分らしく暮らせるまち」の実現につながります。



総合政策課 (☎64・4824)

結の故郷とSDGs

社会編①



4人家族での年間費用を比べてみました

公共下水道

下水道の使用料

※4人家族の場合の目安32立方メートル

年間使用料 6万6660円

基本使用料(10立方メートルまで)	1540円
11～20立方メートルまで 165円×10立方メートル	1650円
21～32立方メートルまで 176円×12立方メートル	2112円
25ミリ口径計測器使用料	253円
計)1カ月使用料 5555円×12カ月	
	=年間 6万6660円

合併浄化槽

合併浄化槽の維持管理費

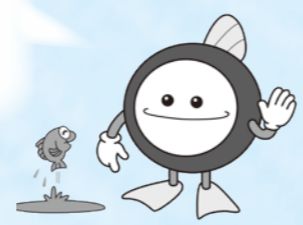
※延べ床面積130平方メートル以下の住宅、5人槽の場合で試算

年間経費 6万4500円

保守点検費用	1万8000円/年
業者汲み取り費用	3万円/年
法定検査費用	5500円/年
プロア電気代	1万1000円/年
	=年間 6万4500円

1年間の費用にあまり大きな差はないね！
でも、合併浄化槽の場合は、維持管理費のほかに定期修繕が必要なんだって。
長い目で見ると下水道使用料より維持管理費は高くなるみたいだよ。

※定期修繕の例・・・プロア交換(1回につき約10万円、機器の耐用年数は7～15年です)



浄化槽設置(管理)者の皆さんへ

浄化槽は適正な維持管理が行われないと、機能が十分に発揮されず、浄化槽の放流水が河川の汚れの原因となることがあります。浄化槽法で定められている次の維持管理を必ず行ってください。

保守点検 浄化槽の機能を正常に保持するために、点検、調整、修理を行う作業です。浄化槽の構造により回数が定められています。清掃・保守点検は登録・許可業者に委託してください

清掃(業者汲み取り) 浄化槽内に生じた汚泥、スカムなどの除去、付属機器類の洗浄などを行う作業です。1年に1回以上の清掃が必要です

法定点検 浄化槽法(11条)に基づき、保守点検および清掃が適正に実施されているかを判断する水質検査です。この検査は、次の指定検査機関にて毎年1回必ず受けてください

- 指定検査機関：(一財)北陸公衆衛生研究所 (☎0776・22・0491)
- ※浄化槽を使用しなくなったときは届け出が必要になりますので、奥越健康福祉センターに連絡してください
- ☎ 奥越健康福祉センター (☎66・2076)

下水道の役割

下水道は私たちが生活する上で汚れた水を集めて処理し、きれいな水にして自然に戻す役割があります。

単独処理浄化槽や汲み取り式トイレでは、生活排水を処理することはできません。生活排水を河川や道路側溝に流すと、水を汚し、悪臭やハエ・蚊などを発生させる原因になります。

上流域の責任

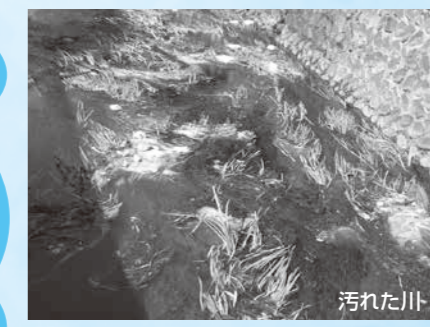
九頭竜川流域の市町は川の水を取水し、生活用水として利用しています。
九頭竜川の上流に位置する本市では、快適な生活環境づくりと公共用水域の水質を保全する観点から、下水道の整備を進める責任があります。

～日本の下水道の歴史～

日本では、昔から、し尿を農作物の肥料として田畑にまいていたため、下水道は、雨水を流すためのものとして作られていました。

しかし、明治時代になり都市化が進むと、たまった汚水が原因で伝染病が流行し、それ以降、汚水を流すための本格的な下水道が作られるようになりました。

第二次世界大戦以後、高度経済成長に伴い、公共用水域の水質汚濁や公害の発生が社会問題となり、昭和45年ごろから下水道の整備が積極的に進められ、その結果、河川の水質も改善しています。



汚れた川



よみがえる川



ススイ君

補助制度について

公共下水道接続促進事業補助金

下水道の供用開始区域内において、補助金を受けずに設置した合併浄化槽から公共下水道へ切り替えるときは、排水設備費用に掛かる費用(1件当たり最大20万円)を補助します。

補助期間は令和4年3月31日までですので、対象者は早めに活用してください。詳しくは問い合わせください。

☎ 上下水道課 (☎65・7670) 下水処理センター内(南新在家28-3-2)
電子メール suido@city.fukui-ono.lg.jp

◆本年度第6弾となる補正予算を専決

今回補正額
7878万円

令和2年度一般会計累計
219億1851万円
(対前年度6月補正予算比較18.5%増)

新型コロナウイルス感染症に関する第6弾の補正予算(令和2年7月追加)を専決処分しました。追加対策として、災害の発生に備え、避難所での感染を抑止する資機材の整備や市内の中小企業などが連携して企画した消費拡大事業への支援、小中学校への感染症対策強化などを行います。
なお、補正予算の主な内容は以下の通りです。

防災資機材を整備します 4110万6000円

災害の発生に備え、市内避難所10カ所(福祉避難所を除く)の3密を避けるため、避難者の居住空間を確保し、感染を防止する資機材を整備します。
☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

中小企業グループを支援します 1000万円

市内の中小企業グループが実施するイベントなどを補助します。
補助の条件(①~④の全てに該当するもの)
①感染症の感染拡大防止策を徹底していること、②市内の中小企業者3人以上で構成するグループであること、③市民・観光客の消費拡大を図る事業であること、④新しい取り組みであること
補助上限 100万円(グループを構成する1事業者当たり10万円)
☎ 商工観光振興課 (☎64・4816)

市内の「おどり」を動画配信します 959万4000円

新型コロナウイルス感染症の影響で披露できなかった、本市独自の「民謡」や「おどり」などの動画を制作し、インターネット配信する「心をひとつにおどり結び事業」を実施します。
☎ 生涯学習課 (☎65・5590)

敵は人ではなくウイルスです

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者などに対して、いわれのない誹謗中傷や差別行為は絶対にしないようにお願いします。

SDGs目標 No.11.住み続けられるまちづくりを

市議会本会議が 開催されます

第420回市議会定例会が、8月31日から9月17日までの18日間開催されます。このうち本会議が開催されるのは4日間です。本会議の開催時間は、いずれも午前10時を予定していますが、開会前の会議により遅れる場合もあります。
☎ 議会事務局 (☎64・4830)

本会議日程	審議などの内容
8月31日(日)	本会議(議案上程、提案理由説明)
9月7日(日)	本会議(一般質問)
8日(月)	本会議(一般質問、決算特別委員会の設置および委員の選任、請願・陳情上程)
9日(火)	午前10時 産経建設常任委員会
10日(水)	午前10時 民生環境常任委員会
11日(木)	午前10時 総務文教常任委員会
14日(日)	午前10時 人口減少対策特別委員会 午後1時 未来へつなぐまちづくり特別委員会
17日(水)	本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

※予定のため、変更になる場合があります

SDGs目標 No.3.すべての人に健康と福祉を

9月は高齢者交通安全推進月間 高齢者が安全で安心して外出できる 交通社会の実現を目指して

9月1日から30日までの1カ月間は「高齢者交通安全推進月間」です。高齢者が安心して道路を利用できる交通社会を実現するため、皆さんとともに交通安全対策を推進し、高齢者の交通事故防止を目指しましょう。
☎ 市民生活課 (☎64・4831)

一月間の重点取り組み

重点1 高齢者自身の交通安全意識の高揚

重点2 高齢歩行者などに対する保護・誘導活動および思いやり運転の励行

重点3 反射材用品などの活用・早めのライト点灯など、夕暮れや夜間における事故防止

● **高齢者の死亡事故多発中!**
今年、高齢者の交通死亡事故が多発しています。自分の命を守るために次の三つの行動を心掛けましょう。

● **命を守る三つの行動**
① **左右の安全確認をしっかりとしましょう!**
交差点や道路横断時の事故で亡くなっている人がいます。歩行者、自転車は無理な横断をしない!運転者は、一時停止場所では必ず止まりましょう。

② **シートベルトは絶対着用**
シートベルトをせずに事故で亡くなっている人がいます。運転者だけでなく、助手席や後部座席の同乗者も着用してください。

③ **運転・外出は、自分の身に聞いてから**
注意不足は死亡事故につながります。体調が悪いときや夜間は、運転・外出を控えましょう。

交通事故による65歳以上の死亡者(県内)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年(7月時点)
死亡者数	37人	25人	28人	18人	15人
全体に占める割合	72.5%	54.3%	68.3%	58.1%	78.9%

秋の交通安全県民運動 期間 9月21日(日)敬老の日~30日(木)

9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。自動車は夕暮れ時には早めに点灯しましょう。歩行者は夕暮れ時や夜間には明るい服装で、反射材を着けましょう。ドライバーは、常に歩行者が安全に横断歩道を渡れるように保護しなければなりません。歩行者優先の原則を守りましょう。

第五次大野市総合計画

令和元年度の取り組み状況を報告します

第五次大野市総合計画後期基本計画の4年目が終了し、取り組み状況と成果指標の達成状況がまとまりましたので、お知らせします。
※市ホームページに報告書の詳細を掲載しています

☎ 総合政策課 (☎64・4824)



市ホームページ

総合計画とは

まちづくりの目標と方向を明らかにした市の最上位計画であり、長期的・総合的な市政運営の指針となります。



第五次大野市総合計画

総合計画は「基本構想」と「基本計画」から構成されています。基本構想では市の将来像を「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」と定め、その実現に向けた六つの基本目標を設けています。

後期基本計画「越前おおの元気プラン」

後期基本計画では、基本構想の実現に必要な施策や事業を体系的に明示しており、期間は平成28年度から令和2年度までの5年間です。

将来の見通し人口とふれあい交流人口

第五次大野市総合計画では、主要指標として「将来の人口」の見通しと、人口に1日当たりの市外からの来訪者数を加えた「ふれあい交流人口」の見通しを取り入れています。

人口の推移状況	令和2年目標人口 3万2000人
平成22年	3万5291人
⇒ 令和元年	3万1264人 (10月1日現在の福井県推計人口)
ふれあい交流人口の推移状況	令和2年目標ふれあい交流人口 3万8000人
平成22年	4万296人
⇒ 令和元年	3万6724人 (推計人口+1日当たりの観光入込み客数)

事業の取り組み状況

後期基本計画の基本目標に沿って、令和元年度に実施した主な取り組みは次のとおりです。

基本目標1

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

◆ エキサイト広場のトレーニング器具を充実させた結果、年間利用者数が4544人と、前年度に比べ7割以上増加しました

◆ 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに「大野ですくすく子育て応援パッケージ」を作成し、子育て世代への支援をより一層強化しました



子育て応援パッケージ

基本目標2

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

◆ 健康づくりに関心を持つ人を増やすため、自主的に行った健康づくりや健康に関する講座などへの参加をポイントにする「健康づくりポイント事業」を実施しました

◆ 犯罪のないまちづくりや災害に強いまちづくりを目指し、周囲に影響のある管理不全な空き家の所有者に対し、適正な管理指導を行いました



健康づくりに関するイベント

基本目標3

誰もが快適で暮らしやすいまち

◆ 大野油坂道路(35*)の全ての用地取得が完了しました

◆ 道の駅「越前おおの荒島の郷」の整備工事に着手しました

基本目標4

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

◆ 道の駅「越前おおの荒島の郷」の開駅に向けて、出荷団体「大野市道の駅産直の会」会員を対象に各種研修会などを開催し、農林業者や商工業者などの知識と技術の底上げに取り組みしました

◆ 日本一きれいな星空を生かした「星空ハンモック」や「星降るランタンナイト」を開催し、六呂師高原のPRと集客に取り組みしました



星降るランタンナイト

基本目標5

美しく豊かな自然環境を育み継承するまち

◆ 本市の水環境に対する市民の自信と誇りを醸成するため、水に関する学習や研究の拠点施設として「越前おおの水のがっこう」を整備しました

◆ 歴史的なまち並みを保全するため、景観形成地区である五番通りの外観改修1件に補助を行いました



越前おおの水のがっこう

基本目標6

基本構想実現に向けた行政運営

◆ 市民総参加・協働型の市政を推進するため、第六次大野市総合計画(令和3年度)の策定に当たり、アンケート調査を行うとともに、各地区でワークショップを開催し、市の現状や将来に関する意見交換を行いました

◆ 農業集落排水事業において、処理施設ごとに効率的な維持管理を図るため、最適整備構想を策定しました

「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」を目指して

成果指標の達成状況

後期基本計画では94の成果指標を設定しています。このうち、令和元年度に目標を達成したものは36あり、昨年度と比較して目標を達成した指標の数が四つ増加しました。指定等文化財件数や子育て支援センターの利用者数、創業者数と女性起業家の数などの指標で目標を達成しました。

計画の最終年度である令和2年度も、一つでも多くの目標が達成されるよう、引き続き将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあうまち」の実現と持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

令和元年度に達成した主な指標

※()内は計画の最終年度である令和2年度の目標値

● 図書館の来館者数(8万7500人)	9万7555人	● 創業者数(10人)	23人
● 指定等文化財件数(141件)	142件	● 女性起業家・経営者数(5人)	8人
● 人権関係の啓発活動(20回)	28回	● 市ホームページアクセス件数(37万件)	89万9674件
● 要介護認定率(22.5%以下)	18.6%		
● 障害者相談支援センター相談件数(3300件)	3750件		
● 児童デイサービスセンター利用件数(750件)	1160件		
● 地域子育て支援センターの利用者数(430人)	464人		
● ボランティア派遣者数(120人)	311人		
● 刑法犯認知件数(100件以下)	77件		
● 特産作物の生産拡大(45件)	58件		
● 農道舗装整備率(90%以上)	90%		
● 間伐材搬出材積(2万8000立方m)	3万568立方m		
● 林道舗装率(48.34%以上)	50.4%		
● 交流を行う自治体数(15自治体)	15自治体		
● 定住受け入れ件数(64件)	98件		



滋賀県守山市・岐阜県高山市と「災害時相互応援協定」を締結、今後交流を深めることに

大野市総合戦略

令和元年度の取り組み状況まとめ

人口減少対策や地方創生に的を絞り、戦略的に取り組むことを目的に策定された「大野市総合戦略」の令和元年度の取り組み状況がまとまりましたので、お知らせします。

問 総合政策課（☎64・4824）

総合戦略とは？

★大野市における最上位の計画である第五次大野市総合計画と整合

★対象期間は平成27年度から令和2年度までの6年間(令和2年3月に期間を延長)

★KPI(重要業績評価指標)を定め進捗管理を徹底

KPIとは？

KPIは(Key Performance Indicator)の略称で、日本語では「重要業績評価指標」と呼ばれています。

企業などの組織において、個人や部門の業績を定量的に評価するための指標であり、達成すべき目標に対し、どれだけ進捗がみられたかを明確にできる指標を設定します。これをもとに、事業の進捗状況の把握や業務の改善などが行われます。

総合戦略の期間を延長

市総合戦略を令和3年度から始まる第六次大野市総合計画と一体的に検討するため、現行の総合戦略の計画期間を1年延長しました。

KPIの達成は16指標

人口減少対策や地方創生を進める上では、さまざまな課題があります。市総合戦略では、その課題に対して四つの「施策の方向性」を定めて、その方向性に基づき各種事業に取り組むとともに、KPIを設定しています。KPIは65指標を設定し、令和元年度は16指標で目標を達成しました。

※市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【施策の方向性】新しいひとの流れをつくる

取り組んだ内容

- ▶ 中心市街地の活性化とまちなか観光の推進
 - ・ まちなか商店街にぎわい再生事業補助によるまちなかの活性化など
- ▶ 交流の促進
 - ・ 「地域おこし協力隊」6人の活動と2人の定住の支援
- ▶ 訪れたい環境の創出
 - ・ 道の駅「越前おおの 荒島の郷」の整備工事
 - ・ COCONOアートプレイスでの企画展などの開催



COCONOアートプレイス企画展

KPI達成状況

基本的方向	KPI	平成26年度基準数値	令和元年度実績	令和2年度目標数値
中心市街地の活性化とまちなか観光の推進	まちなかの観光入込客数	65万9000人	82万9000人	88万人
交流の促進	姉妹都市など交流に関する協定などを締結している自治体数	13自治体	15自治体	15自治体

【施策の方向性】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

取り組んだ内容

- ▶ 結婚への支援
 - ・ さまざまなイベントや講習会などを活用した男女の自然な出会いの場の創出
- ▶ 経済的な支援
 - ・ 子ども医療費助成事業や児童手当等給付事業などによる子育て世帯への支援
 - ・ 不妊治療に係る経済的負担の軽減
- ▶ 子育て支援
 - ・ 子育て世代への支援を更に充実した「大野ですくすく子育て応援パッケージ」の作成



大野ですくすく子育て応援パッケージ

KPI達成状況

基本的方向	KPI	平成26年度基準数値	令和元年度実績	令和2年度目標数値
経済的な支援	児童手当受給対象児童数	3480人	3307人	3500人
子育て支援	延長保育実施率	100%	100%	100%

【施策の方向性】

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

取り組んだ内容

- ▶ 安全安心なまちの形成
 - ・ 自主防災組織育成事業補助による自主防災組織の活動支援
 - ・ 鳥獣害のない里づくり推進事業による電気柵設置の支援
- ▶ 暮らしやすい環境の整備
 - ・ 市内路線バスやまちなか循環バス、乗合タクシー、広域路線バスの運行支援
- ▶ 特色を生かしたまちづくり
 - ・ 地域の伝統文化などの「おおの遺産」認証と、その活動への支援



「おおの遺産」(土布子区の伊勢講)

KPI達成状況

基本的方向	KPI	平成26年度基準数値	令和元年度実績	令和2年度目標数値
安全安心なまちの形成	自主防災組織の結成率	93%	96.6%	100%
市民力・地域力の向上	世代間交流活動の実施回数	8回	95回	90回

【施策の方向性】安定した雇用を創出する

取り組んだ内容

- ▶ 産業の発展
 - ・ 大野市富田産業団地の造成工事の実施
- ▶ 働きやすい環境づくり
 - ・ 育児休業等取得促進事業補助や働く人にやさしい企業応援事業などによる市内事業所に対する職場環境整備の支援
- ▶ 農林業の維持・発展
 - ・ 新規就農者経営支援事業補助による就農者や後継者への支援



働く人にやさしい企業応援事業

KPI達成状況

基本的方向	KPI	平成26年度基準数値	令和元年度実績	令和2年度目標数値
産業の発展	女性起業家・経営者支援制度活用件数(累計)	1件	9件	10件
農林業の維持・発展	活性化に取り組む集落数の累計	18集落	22集落	30集落



目はそれほど良くありません。

胸にある三日月の形は、細いもの、こじんまりしたもの、左右非対称などさまざまです。

クマに注意ください!

今年も、県内でクマが目撃されています。作業やレジャーなどで山に入るときは、クマとの不意の遭遇に十分に注意してください。

● **山へ入る皆さんへ**
 ◆ 身近な里山でもクマに注意を 行き馴れた身近な里山でも、クマとの遭遇に注意を払うことが必要です
 ◆ クマ鈴・拍手・大声など大きな音を出してクマに自分の存在を知らせる クマは聴覚や嗅覚が人より優れているため、人の接近をいち早く察知し、人を避けます
 ◆ 入山地域のクマの出没状況を確認して危険な場所には近づかない 入山の際は細心の注意をして山に入りましょう。早朝や夕方は特に注意が必要です。日中でもヤブや林などの薄暗い場所には近づかないでください

※県内のクマに関する情報などは、県ホームページに詳しく掲載されています。詳しくはこちらから→



● **クマを集落に寄せ付けない環境を**
 クマを誘引する生ごみや野菜、果実の廃棄残さなどを適切に処理する
 ● 農地では果樹園が最も被害を受けやすいので、収穫後の果実は放置せず適切に除去する
 ● クマは、収穫物収納庫に入り込んで採食することもするため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底する
 ● 草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所などに注意する
 ◆ **クマと遭遇した場合の対処方法など**
 ・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れる
 ・ クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げない

● **子グマを見たらそっと立ち去る** 近くには必ず母グマがいます。子グマがかわいからと近づいたりすると、母グマが突然現われて人を攻撃することがあります

● **作業をする皆さんへ**
 ・ 作業中にラジオなど音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールする
 ・ クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付ける
 ・ 森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行う
 ・ 頻繁にクマが出没する地域では、できるだけ単独での作業は避ける

市総合防災訓練 今年は今泉地区で開催

市では災害対策基本法や地域防災計画に基づき、毎年実践的な総合防災訓練を実施しています。

大規模災害に備え、住民、自主防災組織および防災関係機関が協力して訓練を実施することにより、迅速で的確な応急対策を身に付け、防災意識の高揚を図ります。

日時 10月3日(日)午前8時30分～10時30分(小雨決行)

場所 和泉小中学校

想定 地震および台風

注意事項 本年度の訓練は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、見学スペースは設けません。また、状況に応じて規模を縮小・中止する場合があります。ご理解とご協力をお願いします

主な実施内容 住民避難訓練▶情報伝達訓練▶災害対策本部設置・運営訓練▶各種パトロール訓練▶ボランティアセンター開設訓練▶避難所開設・運営訓練▶避難者受け入れ訓練▶炊き出し訓練

主な参加機関 和泉地区▶市消防本部・消防団▶市赤十字奉仕団▶市社会福祉協議会▶市災害ボランティアセンター連絡協議会▶県防災航空事務所▶大野警察署▶奥越土木事務所▶九頭竜川ダム統合管理事務所▶福井河川国道事務所

☎ 防災防犯課 (☎64・4800)

当日は緊急速報メールを配信

訓練の一環として、市内の携帯電話に一齐に大野市公式LINE・緊急速報メールを配信します。

受信しない例 圏外または市外にいる、受信設定がオフになっているなど

防災行政無線で放送を行います

当日は、防災行政無線を使用し、市内全地区へ訓練放送を行います。各地区で自主避難訓練を同時に行います。

日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。「日本に住む人や世帯」について知ることで、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。100年目の「#みんなの国勢調査」、9月14日からインターネット回答がはじまります。



☎ 情報統計室 (☎64・4822)

国勢調査にご協力を
 お願いいたします!

調査の時期 令和2年10月1日現在を調査基準日として、9月中旬から10月中旬にかけて調査を行います

調査の対象 10月1日現在、日本国内に普段住んでいる人(外国人を含む)と世帯が対象です

調査の内容

①世帯員の調査：男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地または通学地など15項目

②世帯の調査：世帯員の数、世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方の4項目

調査票の配布と回収方法 調査員が調査対象となる全ての世帯に調査票とインターネット回答用のIDを同時に配布します。調査への回答は、パソコンやスマートフォン、タブレットなど、インターネットによる方法を推進します。なお、紙の調査票で提出する場合はできる限り、郵送による提出をお願いします

○インターネット回答期間

9月14日(日)～10月7日(日)

○紙の調査票による回答期間

10月1日(日)～7日(日)

調査協力をお願い 統計法では、調査を受ける人には報告義務を、また調査を実施する関係者には、守秘義務を規定しています。なお、調査票に記入した内容は、統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。ご協力をお願いします

※新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、スマートフォンの利用などで極力接触を控えます



専用ホームページ



国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

第57回 奥越ふれあい駅伝大会

参加チームを募集します

日時 11月15日(日)午前8時30分から(天候によって中止する場合があります)

場所 奥越ふれあい公園特設周回コース

参加料 中学生以上2000円、中学生チーム1500円、小学生チーム1000円(保険代込み)

申込方法 エキサイト広場や公民館に置いてある申込用紙を記入し、スポーツ振興室へ提出してください。市ホームページからも用紙をダウンロードできます

申込締切 10月8日(日)

☎ スポーツ振興室 (エキサイト広場内☎65・5592)

〈種目〉距離別や男女別など8部門

●スマイル(10.4*o)

- 1部 中学生以上(男女混合可)
- 2部 中学生(男女混合可)
- 3部 中学生以上女子
- 4部 中学生女子

●ドリーム(4*o)※大野・勝山市在住者に限る

- 5部 小学生男子のみ(4年生以上)
- 6部 小学生女子のみ(4年生以上)
- 7部 小学生男女混合(4年生以上)
- 8部 ファミリー

9月 ながつき 長月 市民カレンダー

日	月	火	水	木
<ul style="list-style-type: none"> 健康増進普及月間 がん制圧月間 高齢者交通安全推進月間 動物愛護週間(20日～26日) 結核予防週間(24日～30日) 環境衛生週間(24日～10月1日) <p>●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。</p>		1 防災の日 健康プラスデー 前9～後6 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談 後2～4 保健センター(結とびあ内)	2	3 市民生活課窓口業務延長 ～後8
6 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館	7 白露 市民生活課窓口業務延長 ～後8 ●本会議予定	8 ●本会議予定	9 救急の日	10 下水道の日 市民生活課窓口業務延長 ～後8
13 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約)☎64・4810 前9～正午	14 市民生活課窓口業務延長 ～後8	15 青少年育成の日	16	17 市民生活課窓口業務延長 ～後8 ●本会議予定
20 家庭の日	21 敬老の日 ●ごみの祝日受け入れ	22 秋分の日 ●ごみの祝日受け入れ	23 絵本の部屋 前10～正午 図書館	24 市民生活課窓口業務延長 ～後8
27 心のおやつ時間 前10:30～11 図書館 普通救命講習会(要予約) ☎64・4898 前9～正午 消防署 ●ごみの第4日曜日受け入れ	28 市民生活課窓口業務延長 ～後8	29 1歳半児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)	30 3歳児健康診査 後1～1:30 保健センター(結とびあ内)	<p>今月の納税</p> <p>国民健康保険税 第3期</p> <p>◆納期限 9月30日(水)</p> <p>★納税は、便利な口座振替をご利用ください</p>

各種相談日

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談 要予約	2・23日	前10～11	保健センター(結とびあ内) ☎65・7333 (保健センター)
育児不安解消サポート事業(おひさま広場) 要予約	17日	前10～11:30	子育て支援センター(結とびあ内) ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
心の健康相談 要予約	2・16日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66・2076 (奥越健康福祉センター)
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	1・15日	前9～11	
女性相談	3・7・10・17・24日	前9～後5	
補聴器相談	23日	前10～正午	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
ストレス相談 要予約	10日	後2～4	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
人権相談・行政相談	3・17日	後1:30～3:30	結とびあ ☎64・4834 (総務課地域振興室)
無料登記相談	9日	後1:30～4	結とびあ
法律相談 要予約	10・24日	後1～4	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

休日急患診療

(☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科

【診療時間】
土曜日 後1～9(5・12・19・26日)
日・祝日 前9～後9(6・13・20・21・22・27日)

休館日

金	土
4	5 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館
11	12 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 マイナンバーカード休日交付 窓口(要予約)☎64・4810 前9～正午
18 健康Happyタイム 前10～11 保健センター(結とびあ内)	19 食育の日 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
25	26 心のごはんの時間 後2～2:25 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:30 図書館

今月は介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です!

- 介護保険料(普通徴収) 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

◆納期限 9月30日(水)

※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	21・22日
図書館	7・14・20・21・22・28日
本願清水イトヨの里	7・14・23・28日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	7・14・23・28日
越前大野城	なし
笛資料館	7・14・23・28日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	7・14・28日
COCONOアートプレイス	7・14・23・28日
B&G海洋センター	7・14・21・23・28日
エキサイト広場	2・9・16・23・30日
あっ宝んど	8日
うらら館	7・14・23・28日
平成の湯	※当面、土日祝日のみ営業
結とびあ(有終会館)	なし
水のがっこう	なし

各種検診日

問い合わせ先：保健センター(結とびあ内) (☎66・6631)

【検診を受診するときの注意点】

- 全ての検診は「予約」が必要です(予約：健康長寿課 ☎65・7333)
- 受診するときは、必ずマスクを着用してください
- 発熱など風邪症状がある場合は、回復後に受診してください

【生活習慣病検診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肝炎検査・ヒロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
6日	前8:30～10:15	結とびあ ※女性限定
15日	前8:30～10:15	結とびあ
18日	前8:30～10:15	スターランドさかだに
24日	前8:30～10:15	結とびあ

【子宮頸がん・乳がん検診】※15日は子宮頸がん検診はありません

実施日	時間	会場
6日	前8:30～10:15	結とびあ ※女性限定
15日	前8:30～10:15	結とびあ
18日	後1:15～2:15	スターランドさかだに
24日	後1:15～2:15	結とびあ

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談 要予約	24日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談(レディース・トラブル・バスター)	2・9・16・23日	2日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とびあ ☎64・5142 (福祉こども課)
臨床心理士による教育相談 要予約	3・10・17・24日	後1～5	青少年教育センター ☎66・6650 (教育総務課)
心配ごと相談	10・24日	前9～正午	結とびあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(工業) 要予約	8日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください
労働 要予約	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	11日	前10～正午	
法律 要予約	17日	後1～4	
税務 要予約	18日	後1～4	
司法書士相談 要予約	16日	後1～4	
夜間相談 要予約	3・17日	後5:30～8	
和泉地区相談会 要予約	9日	前10～後3	(会場)和泉ふれあい会館